

## 相模灘沿岸海岸保全基本計画(素案)に対する パブリックコメントの結果と県の考え方

### ○意見の分類、件数(4名、延べ18件)

意見の分類	延べ件数
A計画全般に関する意見	3
B防護に関する意見	6
C利用に関する意見	8
D環境に関する意見	3
Eその他(感想、質問等)	1

### ○意見反映の分類、件数

反映の分類	延べ件数
①反映した(している)意見、賛意	8
②今後の参考とする意見	6
③反映しない意見	2
④その他(感想、質問等)	2

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1	B	3.11巨大地震では数千億円かけたスーパー堤防が津波のエネルギーにより破壊された。自然の力は測り知れず海の中に多額な投資をして堤防をつくっても意味はないのは明確である。	①	東日本大震災で発生したような千年に1回程度発生する巨大な津波に対しては、避難対策を軸として津波浸水予測図の作成や津波避難タワーなどに取り組んでいます。堤防の整備に対しては、数百年から千年に1回発生する巨大な津波に対してではなく、数十年から百数十年に1回発生する津波に対して高さを設定し、高潮による必要防護高さと比較し、海岸の機能の多様性への配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮し地元住民等と調整しながら整備を進めています。
2	B	養浜のように構造物を作らず一定の効果をだしているものはひとつの良い方法かと思います。	①	本県では、「美しいなぎさ」を将来に渡って継承していくため、海岸の保全、回復には構造物の設置は必要最小限に考え、海岸ごとの特性を考慮し、養浜を主体とした侵食対策に取り組んでいます。
3	C	県民の災害や自然環境に対する知識の向上、また自然との共存方法のワークショップなどを希望します。知ることで自分たちの生活と自然とのつながりがクリアになる。そこから生活改善に始まりさらには災害発生時の対処法が理解でき、災害時に冷静かつ効果的な対応ができるようになることで多くの県民が自分たちの能力で存続できるようになっていく。	①	災害対策を検討して行く上で、地元住民とワークショップなど住民参加は非常に効果的と考えています。例えば、津波ハザードマップを作成する場合において、ワークショップを開催し地域の特性や状況を取り入れ、災害に対する知識を記載するなどし、地域の実情に合ったマップを作成するなどです。 それらの趣旨として、本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」を記載しています。
4	C	すでにハザードマップが整備されていますが、より小さいエリアの中で(実際に災害発生時に現実的に避難できる場所)定めていく。	②	災害対策を検討して行く上で、地元住民とワークショップなど住民参加は非常に効果的と考えています。例えば、津波ハザードマップを作成する場合において、ワークショップを開催し、地域の特性や状況を取り入れ、災害に対する知識を記載するなどし、地域の実情に合ったマップを作成するなどです。 また、より小さい地域における災害対策においては、対象とする地域の実情を十分に把握している市町や自治会等が連携し、進めて行くことが理想的と考えます。それらの趣旨として、本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-4「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」を記載しています。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
5	C	もうひとつは建築の構造改造です。北欧では核シェルターが一般化されている国がありますが、津波がきても耐えられ避難できるような構造建築の創作、社会補助をどうした一般化です。藤沢から平塚は海拔も低く、高い津波が本当にくれば人災は避けられません。この2つがあることで現実的に避難しサバイブすることが可能になると考えます。	②	津波から避難する場所の中には、津波避難ビルや津波避難タワーがあります。現在、県では津波避難タワーの整備を進めており、また、関係市町では、津波避難ビルの指定に取り組んでいます。しかし、補助等の、財政的な内容は本計画の趣旨ではないため反映出来ません。引き続き、避難場所の確保については努めてまいります。
6	B	3-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置等にしるしてあるほとんどが人工物で海岸を固めるものですが、同じ投資をするのであればより効果的かつ多くの県民が賛同してくれるちがった方法があると信じています。	①	3-2 海岸保全施設の種類や規模等について記載していますが、本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体とした対策を進めており、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行うこととしています。例えば、茅ヶ崎海岸中海岸地区や横須賀海岸秋谷地区においては、学識経験者や地元住民等から構成する協議会等を設置し、養浜のモニタリング報告や意見を聞くなどし、地域と一体となった対策を進めています。
7	C、D	災害や自然環境に対する知識を増やす。	①	災害や自然環境に関して知識を得ることは非常に重要と考えます。例えば、津波対策に関する説明会を要望に応じて行っております。それらの趣旨として本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」を記載しています。
8	D	自然環境とうまく共存する方法を知る。	①	本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体とした対策を進めており、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行うこととしています。例えば、茅ヶ崎海岸中海岸地区や横須賀海岸秋谷地区では、養浜状況や生物調査などについてモニタリングを行い、学識経験者や地元関係者で構成する協議会等を設置し、意見を聞くなどしています。
9	C	ハザードマップを利用して、実際に避難する経路や心構えを知る。	②	ハザードマップは、地域の情報なども含めて記載するため、関係市町が中心となって地元住民等から意見を聴く等し、作成されます。県としては、ハザードマップ作成に必要な津波浸水予測などの基礎資料を作成し資料提供しています。さらに、津波対策に関する説明会を要望に応じて行っております。それらの趣旨として本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」を記載しています。ハザードマップを利用するには、作成した関係機関と調整が必要ですので、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
10	C	多くの沿岸地域住民が、上記(整理番号7、8、9のことについて学ぶことが出来るワークショップなどの場の提供を計画して下さい。	②	災害対策を検討して行く上で、地元住民とワークショップの場など住民参加は非常に効果的と考えています。本県では、津波対策に関する説明会などを要望に応じて行っております。それらの趣旨として本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」に記載しています。計画的な開催については、関係機関と調整が必要になりますのでご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
11	B	人工構造物などを造る予算をこれらソフト面の対策として利用して下さい。	③	本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体として、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行うこととしています。さらに津波対策としては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ総合的な対策を進めることとしています。また、予算に関しては本計画の趣旨ではないため、反映できません。
12	C	自分が住んでいる沿岸地域を知ることで、生活と自然とのつながりがわかり、災害発生時の対処法を理解し、災害時に冷静な対応ができるようになることで、多くの沿岸地域住民が自分の力で避難できるようになるでしょう。	②	災害対策を検討して行く上で、地元住民とワークショップの場など住民参加は非常に効果的と考えています。本県では、津波対策に関する説明会などを要望に応じて行っております。それらの趣旨として本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」に記載しています。
13	B	相模灘沿岸の海岸という観光資源に富んだ環境を最大限利用できるように、景観を重視して、より利用者が増えるような計画にして下さい。	①	本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体として、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行い、本県の海岸が目指す、「美しいなぎさの継承」に取り組んでおります。また、第2編2-1-5「基本理念・方針」に記載のあるように相模灘沿岸の貴重な景観が損なわれないように保全を図ることとしています。
14	A	3/11を分析して100%よい素案である	④	本計画の変更理由のひとつとして、東日本大震災を契機に新たな知見や最新の資料が示されています。それらの資料を収集・整理し本計画(素案)を作成しました。今後も新たな知見や社会情勢等に大きな変化が生じた場合は適宜見直しを行いより良い海岸保全に取り組んでまいります。
15	A	予算付の順がポイント	③	本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体として、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行うこととしています。さらに津波対策としては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ総合的な対策を進めることとしています。また、予算に関しては本計画の趣旨ではないため、反映できません。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
16	B、C、D	自然には勝てない(鉄、セメント使つても限度あり)	①	本県の海岸保全の対策としては、養浜を主体として、海岸ごとの砂粒の大きさを考慮した養浜や、場合によっては、最小限の施設整備を行い、それぞれ海岸ごとの特徴に合った対策を行うこととしています。さらに、津波対策としては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ総合的な対策を進めることとしています。東日本大震災のような巨大地震による津波に対しては、「減災」の考えにより、避難することを中心とするソフト対策を重視するようにしています。
17	A	全員職員で再度現地をみる事でまとめる事で良いのではないか	②	現場を担当する職員は、現場管理のため、その都度、現場を見に行っております。全職員を対象とする場合には、関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
18	E	地域への勉強し、いざの時協力しつづけたい	④	災害対策を検討して行く上で、地元住民とワークショップの場など住民参加は非常に効果的と考えています。本県では、津波対策に関する説明会などを要望に応じて行っております。それらの趣旨として本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」により今後も取り組んでまいります。